証券コード　8249
平成26年６月３日

株　主　各　位

大阪市西区土佐堀３丁目３番17号
株式会社テクノアソシエ
代表取締役社長　橋　本　　修

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、平成26年６月18日（水曜日）午後５時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成26年６月19日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市西区土佐堀３丁目３番17号　当社本社17階　大会議場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第85期(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

（ご注意）

◎ 本株主総会に**ご出席の際は、**お手数ながら、同封の**議決権行使書用紙を会場受付にご提出**くださいますよう、お願い申し上げます。

◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.technoassocie.co.jp/）において掲載することによりお知らせいたします。

◎ 当日はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使についてのご案内】

１．書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月18日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。

２．インターネットによる議決権行使

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、平成26年６月18日（水曜日）午後５時15分までに、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

(3) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

(6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① パソコン用サイトによる場合

ア．画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA)以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

(a).ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b).PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe®Acrobat®Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe®Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®Acrobat®Reader®およびAdobe®Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

② 携帯電話端末用サイトによる場合

使用する機種が、128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

３．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］ 0120（652）031　（受付時間　午前９時～午後９時）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社　証券代行事務センター

［電話］ 0120（782）031　（受付時間　午前９時～午後５時 土日休日を除く）

添付書類

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

（１）全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替が円安・ドル高基調で推移する中、輸出が回復し、株高による資産効果や、消費税増税前の住宅、自動車の駆け込み需要等で個人消費は上向き、公共投資の執行などもあり内需は堅調に推移し、企業収益も大幅に改善され、景気回復の裾野が広がってきました。中国経済には減速感もみられますが、米国経済は緩やかな回復基調を維持し、欧州経済やアジア経済も持ち直しの動きをみせ、世界の景気回復に底堅さが増してきました。

このような環境のもと当社グループは、産業構造や市場動向の変化に対応し、組織の一部改編や海外製造関係会社への設備投資、タイにおける金属切削加工会社の新設など、グローバルな事業推進の組織体制をさらに強化し、国内外における情報通信関連、自動車関連、電機・電子関連、住建・住設関連、産業機器関連各分野への積極的な増拡販活動に取組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は98,778百万円と前期比6,804百万円（7.4％）の増収となりました。また、営業利益は3,289百万円と前期比1,494百万円（83.3％）の増益、経常利益は3,574百万円と前期比1,603百万円（81.4％）の増益、当期純利益は2,193百万円と前期比945百万円（75.8％）の増益となりました。

（２）セグメント別概況

①情報通信関連事業

情報通信関連事業では、デジタルカメラおよび携帯関連部品の落ち込みがありましたが、日本および東アジアにおいてスマートフォン向けタッチパネル等が引き続き好調に推移し、全体として売上高は24,262百万円となり、経常利益は718百万円となりました。

②自動車関連事業

自動車関連事業では、北米および東アジアにおいて伝達駆動系部品等の販売が増加し、全体として売上高は25,658百万円となり、経常利益は1,395百万円となりました。

③電機・電子関連事業

電機・電子関連事業では、当連結会計年度における連結子会社から持分法適用会社への変更により売上高が縮小しました。また、日本および東南アジアにおける家庭用電化製品向け部品ならびに北米におけるテレビ関連部品の販売が減少し、全体として売上高は21,091百万円となり、経常利益は984百万円となりました。

④住建・住設関連事業

住建・住設関連事業では、日本および北米において太陽光発電関連部品の販売が好調に推移し、全体として売上高は18,688百万円となり、経常利益は606百万円となりました。

⑤産業機器関連事業

産業機器関連事業では、各関連設備部品の需要が増加したものの、全体として売上高は9,078百万円となり、経常損失は94百万円となりました。

（3）企業集団のセグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上高	前年比(%)
情報通信関連事業	24,262	114.7
自動車関連事業	25,658	110.9
電機・電子関連事業	21,091	93.6
住建・住設関連事業	18,688	109.7
産業機器関連事業	9,078	111.6
合計	98,778	107.4

２．資金調達等についての状況

（１）資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,038百万円（無形固定資産への投資を含む）であります。

３．財産および損益の状況

（１）企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第82期 平成23年３月期	第83期 平成24年３月期	第84期 平成25年３月期	第85期 平成26年３月期 (当連結会計年度)
売　　上　　高	78,989百万円	78,644百万円	91,974百万円	98,778百万円
営　業　利　益	1,862百万円	1,552百万円	1,794百万円	3,289百万円
経　常　利　益	2,017百万円	1,648百万円	1,970百万円	3,574百万円
当　期　純　利　益	1,286百万円	1,127百万円	1,247百万円	2,193百万円
１株当たり当期純利益	66.75円	58.51円	64.72円	113.78円
総　　資　　産	51,976百万円	54,503百万円	64,046百万円	57,335百万円
純　　資　　産	33,245百万円	33,939百万円	36,528百万円	39,215百万円
１株当たり純資産額	1,697.22円	1,733.68円	1,860.43円	2,004.38円

（２）当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第82期 平成23年３月期	第83期 平成24年３月期	第84期 平成25年３月期	第85期 平成26年３月期 (当期)
売　　上　　高	66,738百万円	65,278百万円	70,820百万円	70,269百万円
営　業　利　益	959百万円	606百万円	531百万円	622百万円
経　常　利　益	1,151百万円	754百万円	688百万円	1,361百万円
当　期　純　利　益	719百万円	509百万円	337百万円	806百万円
１株当たり当期純利益	37.29円	26.41円	17.52円	41.81円
総　　資　　産	44,504百万円	45,870百万円	50,660百万円	42,936百万円
純　　資　　産	27,039百万円	27,259百万円	27,432百万円	27,979百万円
１株当たり純資産額	1,401.75円	1,413.18円	1,422.14円	1,450.62円

(注)　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また、１株当たり純資産額は、発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

４．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動減が懸念される他、ウクライナ情勢、中国経済の減速等の懸念材料はありますが、ベースアップや雇用情勢の改善などから個人消費は堅調に推移していくものと思われ、米国や欧州、アジア経済も緩やかに上向き、円高修正による競争力の改善も企業業績を支え、第２四半期以降、景気は回復基調を持続するものと考えられます。

このような状況のもと当社グループは、収益力の改善を最優先課題とし、仕入先様、国内・海外関係会社 19 社と連携し、国内外のユーザーへの深耕と需要の捕捉に努めてまいります。さらに、製造関係会社の生産能力の拡大、インドネシア現地法人の設立やメキシコ中部地域での営業・物流拠点の新設等を行い、お客様のグローバルなニーズに機動的にお応えするための体制整備を進め、スマートフォン・タブレット関連、自動車部品関連、太陽光発電部材など住建・住設関連に一層積極的な増拡販活動を展開します。また、引き続き経営効率の向上を主眼として、グループを挙げての業務改善活動を継続し、経費の節減と生産性の向上を図るとともにワークライフバランスの推進やコンプライアンス・内部統制の拡充に努め、ガバナンスを強化し、長・中期経営ビジョンの方向に沿った事業基盤の整備・強化を進めてまいります。環境保全についても、各拠点への LED 照明の導入や営業車両のハイブリッド車への切り替えなど環境への負荷の低減に取り組み、新エネルギー分野において、当社グループの開発力、提案力を発揮することで社会の持続可能な発展に貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは、経営理念と事業精神「心と心の絆」を基本に、ステークホルダーの皆さまとの絆を重視し、開発提案型営業を積極的に展開し、お客様と仕入先様との間でより良きインテグレーターとなることを目指して活動しております。引き続き、深い専門知識と能力とを持ってお客様に安心感と満足感を提供すると同時に、さらなる経営効率化を進め、業績向上に努める所存でございます。

５．主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社16社および関連会社３社で構成され、情報通信関連、自動車関連、電機・電子関連、住建・住設関連、産業機器関連の各事業に、鋲螺商品および非鉄金属材料を中心とした生産材の販売を国内外に広く展開しております。特に、近年は、加工品分野に注力し、業容の拡大を推進しております。

また、主要株主の住友電気工業㈱はその他の関係会社（持株比率34.91%）であり、当社はそのグループの一員であります。

当社グループの主要な事業および製品は次のとおりであります。

事　業	主　要　製　品　等
情報通信関連事業	鋲螺、化成品、タッチパネル用強化ガラス、 情報端末筐体、防水ＬＩＭ成型部品、 ヒンジ・飛散防止フィルム、アルミダイカスト部品
自動車関連事業	鋲螺、化成品、シートベルト部品、特殊冷間圧造品、 精密ダイカスト品
電機・電子関連事業	鋲螺、化成品、金属＋樹脂一体成形品、樹脂筐体、 アルミニウム端子
住建・住設関連事業	鋲螺、化成品、板金プレス品、電設資材、 ユニット組立品、 太陽光部材（モジュール/架台/ケーブル/接続箱）、 リフォーム材工
産業機器関連事業	鋲螺、化成品、半導体装置部品、省力機器、 アクチュエータ部品

６．主要な営業所および工場ならびに使用人（平成26年３月31日現在）

（１）主要な営業所および工場

①当　　社

名　称	所在地	名　称	所在地
本社	大阪市西区	刈谷営業所	安城市
札幌営業事務所	札幌市白石区	小牧営業所	小牧市
仙台営業所	仙台市宮城野区	四日市営業事務所	四日市市
関東事業所	越谷市	彦根営業所	彦根市
東京事務所	横浜市港北区	草津営業事務所	草津市
新潟営業所	三条市	大阪事業所	大阪市住之江区
北陸事業所	高岡市	岡山営業所	倉敷市
岡谷営業所	岡谷市	広島営業所	広島市安佐南区
沼津営業所	沼津市	四国営業所	綾歌郡宇多津町
掛川営業所	袋井市	九州事業所	京都郡苅田町
豊橋営業所	豊川市	熊本営業事務所	合志市

（注）1. 平成25年４月１日付けで、富山営業所および高岡営業所を統合し、北陸事業所を新設しました。
2. 平成25年５月13日付けで、茨城営業所を廃止しました。
3. 平成25年５月27日付けで、栃木営業所を廃止し、北関東営業事務所を新設しました。
4. 平成25年７月22日付けで、四日市営業所を廃止し、小牧営業所に統合しました。また、四日市営業事務所を新設しました。
5. 平成25年７月29日付けで、金沢営業所を廃止し、北陸事業所に統合しました。また、大垣営業所を廃止し、小牧営業所に統合しました。
6. 平成25年10月１日付けで、北関東営業事務所を廃止しました。また、札幌営業所を札幌営業事務所に改組しました。

②子会社

地　域	会　　社　　名	所　　在　　地
国　内	トーブツテクノ㈱	東大阪市
	㈱舟越製作所	幸手市
アジア	テクノアソシエ・シンガポール	シンガポール　ベトナム･ホーチミン、インドネシア･ジャカルタ
	テクノアソシエ・タイ	タイ　バンコク
	Ｔ・Ａ・オートモティブ・タイ	タイ　チョンブリー
	科友香港	中国　香港
	科友広州	中国　広州
	科友上海	中国　上海
	昆山東訊機電	中国　昆山
	科友大連	中国　大連
	日星金属制品	中国　上海
	嘉善科友盛科技	中国　嘉善
	科友台湾	台湾　台北、台南
北米・中米	Ｔ・Ａ・アメリカ	アメリカ　カリフォルニア、テネシー、インディアナ、アトランタ
	テクノアソシエ・メキシコ	メキシコ　ティファナ、モンテレイ、アグアスカリエンテンス
欧　州	テクノアソシエ・チェコ	チェコ　プラハ

③関連会社

地　域	会　　社　　名	所　　在　　地
国　内	大洋産業㈱	横浜市港北区
	オーアイテック㈱	泉佐野市
アジア	Ｍ・Ｐ・Ｍ	マレーシア　バンティーン

（注） 当社の子会社および関連会社は、本事業報告において下記のとおり記載しております。

テクノアソシエ・シンガポール・プライベート・リミテッド	…テクノアソシエ・シンガポール
ティー・エー・アメリカ・コーポレーション	…Ｔ・Ａ・アメリカ
科友貿易（香港）有限公司	…科友香港
テクノアソシエ・デ・メヒコ・エセアデセベ	…テクノアソシエ・メキシコ
テクノアソシエ・(タイランド)・カンパニー・リミテッド	…テクノアソシエ・タイ
台湾科友貿易（股）有限公司	…科友台湾
科友貿易(上海)有限公司	…科友上海
昆山東訊機電有限公司	…昆山東訊機電
科友貿易(大連保税区)有限公司	…科友大連
科友貿易(広州)有限公司	…科友広州
テクノアソシエ・チェコ・エス・アール・オー	…テクノアソシエ・チェコ
日星金属制品(上海)有限公司	…日星金属制品
嘉善科友盛科技有限公司	…嘉善科友盛科技
マレーシアン・プレシジョン・マニュファクチュアリング・センドリアン・ベルハット	…Ｍ・Ｐ・Ｍ
ティー・エー・オートモティブ・パーツ（タイランド）・カンパニー・リミテッド	…Ｔ・Ａ・オートモティブ・タイ

（２）企業集団の使用人の状況

区　分	従業員数	前期比増減
情報通信関連事業	389名	335名減
自動車関連事業	1,076名	245名増
電機・電子関連事業	103名	134名減
住建・住設関連事業	85名	3名減
産業機器関連事業	71名	1名減
その他	189名	8名増
合　計	1,913名	220名減

（注）1. 従業員数には契約従業員83名および準従業員290名を含めておりません。
2. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものとしております。

7．重要な子会社および関連会社の状況

（1）重要な子会社および関連会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
		%	
トーブツテクノ株式会社	60百万円	100.0	テープ・樹脂切削、ゆるみ止め加工、各種金属加工、鋳造金型等の製造・販売
株式会社舟越製作所	90百万円	100.0	シリコンゴム成型部品の製造・販売
テクノアソシエ・シンガポール	1,500千S$	100.0	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
Ｔ・Ａ・アメリカ	1,800千US$	100.0	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友香港	6,000千HK$	100.0	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友台湾	10,000千NT$	100.0	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友上海	400千US$	100.0 (70.0)	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
テクノアソシエ・タイ	8,000千B	49.0 (42.0)	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
昆山東訊機電	712千US$	85.7 (57.6)	機構部品組立加工
科友大連	100千US$	100.0 (40.0)	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友広州	200千US$	100.0 (100.0)	鋲螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
日星金属制品	6,213千US$	100.0 (33.2)	冷間鍛造部品、切削加工金属部品の製造・販売
テクノアソシエ・チェコ	5,000千Kc	100.0	鋲螺類、化成品他の販売
嘉善科友盛科技	1,450千US$	80.0 (50.0)	切削加工金属部品の製造
Ｔ・Ａ・オートモティブ・タイ	120,000千B	95.0 (95.0)	切削加工金属部品の製造
Ｍ・Ｐ・Ｍ	9,200千RM	48.1 (21.7)	鋲螺類の製造・組み込み加工、テープ加工
大洋産業株式会社	60百万円	35.0	工業用ゴム・樹脂製品の製造販売、情報通信機器の検査・組立加工
オーアイテック株式会社	98百万円	35.0	自動車用および家電・弱電用冷間圧造・切削・プレス加工部品の製造・販売

（注）1. シンガポールドルはS＄、アメリカドルはUS＄、ホンコンドルはHK＄、タイワンドルはNT＄、マレーシアンリンギットはRM、タイバーツはB、チェココルナはKcと表示しております。

2. (内数）は間接保有であります。

3. 平成25年7月にテクノアソシエ・タイの株式をS.E.I.Thai Holding Co.,LTD.へ譲渡した結果、テクノアソシエ・タイへの出資比率は、59.0%から49.0%となりました。

（2）重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

8．主要な借入先の状況（平成26年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	689 百万円
三井住友信託銀行株式会社	524
株式会社三菱東京UFJ銀行	196
三菱UFJ信託銀行株式会社	600
日本生命保険相互会社	500

Ⅱ．会社の株式に関する事項　（平成26年３月31日現在）

1．発行可能株式総数　80,000,000株

2．発行済株式の総数　20,036,400株

3．株　主　数　1,785名

4．大株主の状況（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
住友電気工業株式会社	6,733	34.91
テクノアソシエ共栄会	1,618	8.39
JP MORGAN CHASE BANK 385093	1,219	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	838	4.35
株式会社UACJ	615	3.19
テクノアソシエ従業員持株会	532	2.76
興津商事株式会社	530	2.75
日本トレクス株式会社	276	1.43
株式会社三井住友銀行	272	1.41
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	261	1.36

（注）　持株比率は自己株式（748,052株）を控除して計算しております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の状況（平成26年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社　　長	橋本　修	
代表取締役 専務取締役 (専務執行役員)	高安　宏明	営業統轄、情報通信事業本部統轄、 情報通信事業本部長、科友香港 会長
代表取締役 専務取締役 (専務執行役員)	髙島　敏勲	海外関係特命事項、人事総務部、貿易部統轄、 科友台湾 董事長
常務取締役 (常務執行役員)	伊藤　准	経営企画室統轄、人事総務部、 情報通信事業本部管掌
常務取締役 (常務執行役員)	藤原　通雄	自動車事業本部、品質管理室統轄、 自動車事業本部長、自動車事業本部 品質保証部長、 科友広州 董事長、科友上海 董事長、 日星金属制品 董事長、嘉善科友盛科技 董事長
常務取締役 (常務執行役員)	林田　隆一	電機・電子事業本部、特販営業部統轄、 電機・電子事業本部長、 電機・電子事業本部 第一営業部長、 特販営業部長、科友大連 董事長
常務取締役 (常務執行役員)	溝尾　靖伸	経理部、財務部、情報システム部、物流部統轄、 経理部長
常務取締役 (常務執行役員)	大島　俊二	住建・住設事業本部統轄、住建・住設事業本部長
常勤監査役	中島　実	
常勤監査役	船越　眞道	
監　査　役	小原　正敏	きっかわ法律事務所 弁護士 大阪市立大学法科大学院 非常勤講師 日本ペイント㈱ 社外監査役
監　査　役	津田　多聞	津田公認会計士事務所 代表 公認会計士 タツタ電線㈱ 社外監査役
監　査　役	長谷川　和義	住友電気工業㈱ 常勤監査役

（注）1. 地位中の（　）内の役職は、執行役員としての役職を表しています。
2. 小原正敏、津田多聞、長谷川和義の各氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 小原正敏、津田多聞の両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役中島　実氏は、企業の経理部門に長年在籍し、当社においては経理部長、経理・財務の統轄役員を歴任する等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役津田多聞氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成25年６月20日開催の第84期定時株主総会において、伊藤　准氏が取締役に、津田多聞氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 同日の第84期定時株主総会の終結時をもって乙幡　範氏が代表取締役会長を、山口　登、島木英世、高田昌浩、野上雅春、神田初男、成田広明、中島克彦の各氏が取締役を、林　剛氏が監査役をそれぞれ退任いたしました。
8. 同日の第84期定時株主総会終了後開催の取締役会において、高安宏明、髙島敏勲の両氏が代表取締役に、伊藤　准氏が常務取締役に新たに選定され就任いたしました。

２．取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	16名	228百万円
監査役	６名	47百万円（うち社外監査役　４名　11百万円）

（注）1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額12百万円は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額35百万円（取締役８名に対し30百万円、監査役５名に対し４百万円（うち社外監査役３名に対し0.8百万円））が含まれております。
3. 取締役および監査役の支給対象人数には、平成25年６月20日開催の第84期定時株主総会の終結時をもって退任された取締役８名および監査役１名が含まれております。
4. 上記の報酬等の総額の他、平成25年６月20日開催の第84期定時株主総会決議による退職慰労金の支払いは以下のとおりであります。
退任取締役８名　115百万円　退任社外監査役１名　2百万円
5. 平成18年６月23日開催の第77期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額３億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、平成14年６月27日開催の第73期定時株主総会において監査役の報酬額は月額４百万円以内とご承認いただいております。

３．社外役員に関する事項

（１）社外取締役

該当事項はありません。

（２）社外監査役

①　重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係（平成26年３月31日現在）

社外監査役小原正敏氏は、きっかわ法律事務所　弁護士、大阪市立大学法科大学院の非常勤講師および日本ペイント㈱の社外監査役であります。なお、当社と同事務所・同大学・同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役津田多聞氏は、津田公認会計士事務所　代表、公認会計士およびタツタ電線㈱の社外監査役であります。なお、当社と同事務所・同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役長谷川和義氏は、住友電気工業㈱の常勤監査役であり同社は当社発行済株式6,733千株を保有する筆頭株主であります。

②　当該事業年度における主な活動状況

氏　　名	出席状況および発言状況
小　原　正　敏	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会８回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、主に弁護士として企業法務、企業経営の統治に関する専門的見地からの発言を行っております。
津　田　多　聞	就任後開催の取締役会10回のうち９回に出席し、また、監査役会６回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、主に公認会計士として企業会計に関する専門的見地からの発言を行っております。
長谷川　和　義	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会８回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、豊富な経営経験および他社監査役の経験と見地からの発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

１．名称

有限責任 あずさ監査法人

２．会計監査人に対する報酬等の額

（１）報酬等の額	65百万円
（２）当社および当社の子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を実質的に区分しておらず、(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（またはこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

３． 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合、または監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性、客観性、公正さおよび就任年数等を勘案しまして、監査役会と取締役会の協議に基づき、再任若しくは不再任の決定を行います。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の事業精神、行動指針の浸透に努めるほか、法令等の遵守は経営の最大の重要課題と認識しコンプライアンス・マニュアルを制定しその普及と浸透を図る。社長を委員長とするCSR委員会がコンプライアンスを統轄し、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析及び評価を実施するとともに、全社員に対しては、社内研修やｅラーニング等を通じその周知徹底を行う。

また、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案をCSR委員会から取締役会、及び監査役に報告する。

さらに、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、通報・相談窓口の設定（「公益通報者保護規程」の制定）を行い、適切な情報の把握・必要な対策等が取れるようにする。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的なリスクについては、社長を委員長とするCSR委員会が中心となって、基本方針の制定や適切なリスク管理が行える規程やその体制を整える。

これらの活動は、CSR委員会及びその下部組織である各種委員会が、各種委員会で定めるマニュアルやポリシーに従い、コンプライアンス・情報セキュリティー・自然災害等の危機管理について統括する。

監査役、監理室はそれぞれのリスクを所管する部門と連携しながら各部門のリスク管理状況のモニタリングをおこなう。

また、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、CSR委員会が危機管理レベルの判定や対策本部の設置等を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、「職務・業務分掌及び職務権限規程」等において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

定例の取締役会において、「取締役会規則」により定められた事項の決定や報告、並びに業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会の機能充足と経営の効率化を図るため、社長を含む取締役、監査役、執行役員が出席する経営執行役員会を適時開催する等、機動的な意思決定が行える体制を整える。

経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸としたトップ方針をベースに、毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行う。また、経営目標の進捗トレースについては定期的な業績報告会を通じて行う。

5．財務報告の適正性を確保するための体制

CSR委員会の下部組織として財務報告に関する内部統制委員会を設置すると共に、その推進部門として業務管理室を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った、統制システムの構築および適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。

業務管理室は、事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、内部統制委員会、CSR委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための行動規範を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

グループ会社の統轄役員または統轄部門が、各社の業績等について定期的に報告を受け経営状況の把握に努めるとともに、取締役会で決議・報告すべき事項について報告を受け、または必要により当社と協議する体制を整える。

業績評価及びリスク情報の有無を監査するため、経理部と監理室でチーム編成を行い、グループ会社に定期的往査を実施する。経理部及び監理室は、監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室をおき、兼務の使用人を配置するものとする。

8．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の職務を補助する監査役室の使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。同所属員の人事考課は、監査役会と十分協議の上、人事総務担当取締役により決定されるものとする。

9．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議、CSR委員会等の重要な各種会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

取締役及び使用人は、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告を行う。

①会社の業績や信用に大きな影響を与えるもの。又はその恐れのあるもの

②法令、定款、諸規定及び倫理規程に反する事項

③その他監査役会が報告すべきものと定めた事項

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役と監査役との定期的な情報交換会を開催する。また、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、会計士・弁護士・コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**43,261**	**流動負債**	**15,237**
現金及び預金	5,025	支払手形及び買掛金	12,194
受取手形及び売掛金	27,481	短期借入金	432
たな卸資産	9,207	未払法人税等	223
繰延税金資産	572	賞与引当金	727
その他	1,013	その他	1,659
貸倒引当金	△38	**固定負債**	**2,882**
固定資産	**14,074**	長期借入金	2,200
有形固定資産	**10,967**	退職給付に係る負債	291
建物及び構築物	5,351	役員退職慰労引当金	145
機械装置及び運搬具	1,108	資産除去債務	147
器具備品	299	その他	98
土地	3,856	**負債合計**	**18,120**
リース資産	191	純資産の部	
建設仮勘定	159	**株主資本**	**37,711**
無形固定資産	**509**	資本金	5,001
のれん	12	資本剰余金	5,137
ソフトウエア	461	利益剰余金	28,117
電話加入権	35	自己株式	△545
投資その他の資産	**2,597**	**その他の包括利益累計額**	**932**
投資有価証券	1,784	その他有価証券評価差額金	545
長期貸付金	235	繰延ヘッジ損益	△0
繰延税金資産	160	為替換算調整勘定	406
その他	481	退職給付に係る調整累計額	△19
貸倒引当金	△64	**少数株主持分**	**571**
		純資産合計	**39,215**
資産合計	**57,335**	**負債及び純資産合計**	**57,335**

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		98,778
売上原価		80,885
売上総利益		17,893
販売費及び一般管理費		14,603
営業利益		3,289
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	
持分法による投資利益	28	
その他	410	485
営業外費用		
支払利息	90	
その他	110	200
経常利益		3,574
特別利益		
固定資産売却益	95	95
特別損失		
固定資産売却損	28	
減損損失	291	319
税金等調整前当期純利益		3,350
法人税、住民税及び事業税	701	
法人税等調整額	325	1,026
少数株主損益調整前当期純利益		2,324
少数株主利益		130
当期純利益		2,193

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001	5,137	26,310	△548	35,900
当期変動額					
剰余金の配当			△385		△385
当期純利益			2,193		2,193
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	1,807	3	1,810
当期末残高	5,001	5,137	28,117	△545	37,711

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	420	△3	△458	－	△41	669	36,528
当期変動額							
剰余金の配当					－		△385
当期純利益					－		2,193
自己株式の取得					－		△1
自己株式の処分					－		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	2	865	△19	974	△98	876
当期変動額合計	125	2	865	△19	974	△98	2,686
当期末残高	545	△0	406	△19	932	571	39,215

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１－１．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社　16社

トーブツテクノ㈱
㈱舟越製作所
テクノアソシエ・シンガポール
テクノアソシエ・タイ
Ｔ・Ａ・オートモティブ・タイ
科友香港
科友広州
科友上海
昆山東訊機電
科友大連
日星金属制品
嘉善科友盛科技
科友台湾
Ｔ・Ａ・アメリカ
テクノアソシエ・メキシコ
テクノアソシエ・チェコ

Ｔ・Ａ・オートモティブ・タイは、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったＭ・Ｐ・Ｍは、経営体制の見直しに伴い、連結子会社の要件を満たさなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

⑵ 非連結子会社　－社

１－２．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用の関連会社　２社

大洋産業㈱
Ｍ・Ｐ・Ｍ

前連結会計年度において連結子会社であったＭ・Ｐ・Ｍは、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社　1社

オーアイテック㈱

持分法を適用していない関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

1－3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの
総平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 親会社及び国内連結子会社
主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)
在外連結子会社
主として総平均法による低価法
一部の連結子会社については移動平均法、又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……親会社及び国内連結子会社　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、金型及び専用機については生産高比例法を採用しております。
在外連結子会社　定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……親会社及び国内連結子会社　定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を基礎として算出した貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づいて計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……親会社において、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…… 繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段 為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針…… 内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ のれんの償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に全額償却することとしております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

１－４．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

１－５．会計処理基準に関する事項の変更

(1)会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が30百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が19百万円減少しております。

(2)法人税率の変更等による影響

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96％から35.59％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

２－１．受取手形裏書譲渡高　42百万円

２－２．有形固定資産の減価償却累計額　8,186百万円

２－３．保証債務

下記関係会社のリース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

・オーアイテック㈱　0百万円

なお、再保証している債務保証については、当社の負担額を記載しております。

３．連結損益計算書に関する注記

３－１．当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場　　所	用　　途	種　　類	減 損 損 失
旧群馬営業所 （群馬県伊勢崎市）	遊休資産	建物及び構築物	74
		器具備品	0
		土地	40
小計			114
場　　所	用　　途	種　　類	減 損 損 失
旧北関東営業事務所 （栃木県栃木市）	遊休資産	建物及び構築物	33
		土地	67
小計			100
場　　所	用　　途	種　　類	減 損 損 失
旧茨城営業所 （茨城県笠間市）	賃貸等不動産	建物及び構築物	21
		土地	54
小計			75
合計			291

（減損損失の認識に至った経緯）

旧群馬営業所及び旧北関東営業事務所については遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったこと、旧茨城営業所については、収益性が著しく低下したことから減損損失を計上しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは原則として事業本部を単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産、賃貸等不動産及び処分予定資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

旧群馬営業所及び旧北関東営業事務所については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額、旧茨城営業所については、将来キャッシュ・フローを2.76％で割引いた使用価値により測定し回収可能価額を算定しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

４－１．当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数

普通株式　　20,036,400株　（自己株式数756,668株）

４－２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当の原資	配当金総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月20日定時株主総会	利益剰余金	192	10.00	平成25年３月31日	平成25年６月21日
平成25年10月30日取締役会	利益剰余金	192	10.00	平成25年９月30日	平成25年12月３日

４－３．当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度に属するものに関する事項

決議	配当の原資	配当金総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月19日定時株主総会	利益剰余金	192	10.00	平成26年３月31日	平成26年６月20日

５．金融商品に関する注記

５－１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。貸付金の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資、子会社投資資金に係るものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であり、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

５－２．金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,025	5,025	－
(2) 受取手形及び売掛金	27,481	27,481	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,217	1,217	－
(4) 長期貸付金	235		
貸倒引当金(※１)	△27		
	208	204	△3
資産計	33,931	33,928	△3
(1) 支払手形及び買掛金	(12,194)	(12,194)	－
(2) 短期借入金	(432)	(432)	－
(3) 未払法人税等	(223)	(223)	－
(4) 長期借入金	(2,200)	(2,166)	△33
負債計	(15,050)	(15,017)	△33
デリバティブ取引(※２)	(6)	(6)	－

（※１）長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（３）負債に計上しているものについては、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額567百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６.賃貸等不動産に関する注記

６－１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、事業所の統廃合等により、当社事業で使用されず、他社へ賃貸、または遊休状態にある建物、土地を有しております。

６－２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
537	709

（注１）　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）　当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて不動産鑑定士が算定した金額等を用いて計算しております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,004円38銭
１株当たり当期純利益	113円78銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**30,752**	**流動負債**	**12,164**
現金及び預金	506	支払手形	96
受取手形	3,366	買掛金	9,755
売掛金	21,013	短期借入金	666
商品	4,721	未払金	720
繰延税金資産	447	未払費用	225
短期貸付金	268	未払法人税等	24
その他	443	賞与引当金	610
貸倒引当金	△16	その他	66
固定資産	**12,184**	**固定負債**	**2,792**
有形固定資産	**8,297**	長期借入金	2,200
建物	4,622	役員退職慰労引当金	139
構築物	74	資産除去債務	147
機械装置	69	その他	305
器具備品	152	**負債合計**	**14,956**
土地	3,296	純資産の部	
リース資産	82	**株主資本**	**27,434**
建設仮勘定	0	**資本金**	**5,001**
無形固定資産	**461**	**資本剰余金**	**5,137**
ソフトウエア	428	資本準備金	5,137
電話加入権	33	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	**3,425**	**利益剰余金**	**17,835**
投資有価証券	1,234	利益準備金	369
関係会社株式	1,519	その他利益剰余金	17,466
差入保証金	214	特別償却準備金	1
長期貸付金	208	別途積立金	16,514
その他	305	繰越利益剰余金	950
貸倒引当金	△57	**自己株式**	**△539**
		評価・換算差額等	**545**
		その他有価証券評価差額金	545
		繰延ヘッジ損益	△0
資産合計	**42,936**	**純資産合計**	**27,979**
		負債及び純資産合計	**42,936**

損　益　計　算　書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		70,269
売上原価		59,024
売上総利益		11,244
販売費及び一般管理費		10,621
営業利益		622
営業外収益		
受取利息及び配当金	579	
その他	310	889
営業外費用		
支払利息	69	
その他	81	150
経常利益		1,361
特別利益		
固定資産売却益	95	95
特別損失		
固定資産売却損	28	
減損損失	291	319
税引前当期純利益		1,138
法人税、住民税及び事業税	50	
法人税等調整額	281	331
当期純利益		806

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,001	5,137	0	5,137	369	－	16,514	531	17,414
当期変動額									
特別償却準備金の積立				－		1		△1	－
剰余金の配当				－				△385	△385
当期純利益				－				806	806
自己株式の取得				－					－
自己株式の処分			0	0					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	1	－	419	420
当期末残高	5,001	5,137	0	5,137	369	1	16,514	950	17,835

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△538	27,015	420	△3	417	27,432
当期変動額						
特別償却準備金の積立		－			－	－
剰余金の配当		△385			－	△385
当期純利益		806			－	806
自己株式の取得	△1	△1			－	△1
自己株式の処分	0	0			－	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			125	2	128	128
当期変動額合計	△1	419	125	2	128	547
当期末残高	△539	27,434	545	△0	545	27,979

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１－１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券……時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

１－２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、金型及び専用機については生産高比例法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

１－３．引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を基礎として算定した貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金…… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金…… 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。

１－４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…… 繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段　為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象　外貨建予定取引

ヘ　ッ　ジ　方　針…… 内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

１－５．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

１－６．会計処理基準に関する事項の変更

法人税率の変更等による影響

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96％から35.59％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

２．貸借対照表に関する注記

２－１．受取手形裏書譲渡高	42百万円
２－２．有形固定資産の減価償却累計額	5,801百万円
２－３．関係会社に対する短期金銭債権	2,160百万円
２－４．関係会社に対する長期金銭債権	208百万円
２－５．関係会社に対する短期金銭債務	1,115百万円

２－６．保証債務

下記関係会社の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

・科友香港	163百万円
・昆山東訊機電	61百万円
・オーアイテック㈱	0百万円

なお、再保証している債務保証については、当社の負担額を記載しております。

３．損益計算書に関する注記

３－１．関係会社との取引高

売上高	8,540百万円
仕入高	10,088百万円
その他の営業取引高	74百万円
営業取引以外の取引高	590百万円

３－２．当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
旧群馬営業所（群馬県伊勢崎市）	遊休資産	建物	70
		構築物	3
		器具備品	0
		土地	40
小計			114
場所	用途	種類	減損損失
旧北関東営業事務所（栃木県栃木市）	遊休資産	建物	32
		構築物	0
		土地	67
小計			100
場所	用途	種類	減損損失
旧茨城営業所（茨城県笠間市）	賃貸等不動産	建物	20
		構築物	0
		土地	54
小計			75
合計			291

（減損損失の認識に至った経緯）

旧群馬営業所及び旧北関東営業事務所については遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったこと、旧茨城営業所については、収益性が著しく低下したことから減損損失を計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は原則として事業本部を単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産、賃貸等不動産及び処分予定資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

旧群馬営業所及び旧北関東営業事務所については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額、旧茨城営業所については、将来キャッシュ・フローを2.76％で割引いた使用価値により測定し回収可能価額を算定しております。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	748,052株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
賞与引当金	217
役員退職慰労引当金	49
退職給付引当金	84
資産除去債務	52
商品評価損	105
投資有価証券評価損	69
減損損失	139
繰越欠損金	245
その他	162
繰延税金資産小計	1,126
評価性引当額	△343
繰延税金資産合計	783
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△30
その他有価証券評価差額金	△179
その他	△0
繰延税金負債合計	△210
繰延税金資産の純額	572

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属　性	会社等の名　称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社	住友電気工業㈱	被所有 直接 35.0% 間接 0.1% 所有 直接 0.0%	当社製品の販売 住友電気工業㈱製品の購入 役員の兼務	産業機器等の販売	76	売掛金	16
				アルミ溶接材料等の仕入	384	買掛金	195

(注)　役員の兼務等は当社が、住友電気工業㈱から兼任及び転籍をうけているものであります。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属　性	会社等の名　称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	昆山東訊機電	所有 直接 28.1% 間接 57.6%	当社製品の加工 昆山東訊機電加工製品の購入 役員の兼務	スマートフォン用生地ガラス等の有償支給及び加工製品の購入(注1)	1,092	売掛金	533
						買掛金	85
子会社	科友香港	所有 直接 100%	当社製品の販売 科友香港製品の購入 役員の兼務	携帯用バックパネル等の販売	1,770	売掛金	617
				携帯用加飾用ガラス等の購入	327	買掛金	72
関連会社	オーアイテック㈱	所有 直接 35%	資金の援助 オーアイテック㈱製品の購入 役員の兼務	資金の貸付(注2)	―	短期貸付金(注3)	12
						長期貸付金(注3)	208
				利息の受取(注2)	2	―	―
				自動車関連部材等の仕入	174	買掛金	12

(注1)　有償支給及び加工製品の購入については、損益計算書上純額で計上しております。
(注2)　資金の貸付については、市場金利を勘案しております。
(注3)　当事業年度において29百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、６百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件ないし取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(3) 兄弟会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名　称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社の子会社	東海ゴム工業㈱(住友電気工業㈱の子会社)	所有 直接　0.1% 被所有 (直接)0.0%	当社製品の販売 東海ゴム工業㈱製品の購入	アルミ部品等の販売	524	売掛金	159
				防振ゴム・ホース等の仕入	407	買掛金	308
その他の関係会社の子会社	住友電装㈱(住友電気工業㈱の子会社)	―	当社製品の販売 住友電装㈱製品の購入	ダイカスト部品等の販売	1,382	売掛金	851
				自動車用コネクター等の仕入	54	買掛金	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件ないし取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,450円62銭
１株当たり当期純利益	41円81銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

株式会社テクノアソシエ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　堀　孝　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　葛　西　秀　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テクノアソシエの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノアソシエ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

株式会社テクノアソシエ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　堀　孝　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛　西　秀　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テクノアソシエの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月７日

株式会社テクノアソシエ　監査役会

常勤監査役	中島　実	㊞
常勤監査役	船越　眞道	㊞
監査役（社外監査役）	小原　正敏	㊞
監査役（社外監査役）	津田　多聞	㊞
監査役（社外監査役）	長谷川和義	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元と企業価値の向上を重要な経営方針として位置付け、経営の着実な成長発展を主眼に、必要な内部留保を確保しつつ、経営環境等を勘案し、継続して安定した配当を行うことを基本方針にしております。

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては当社基本方針に基づき、当期の連結業績ならびに当社グループを取り巻く経営環境をふまえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円

総額　192,883,480円

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の１株につき10円と合わせ、１株につき年20円となり、前期に比べ１株につき２円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年６月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　370,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　370,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役全員（8名）が任期満了となり、また経営体制の強化を図るため新たに取締役１名を増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	橋本　修（はしもと　おさむ） （昭和24年10月６日生）	昭和47年４月　住友電気工業㈱入社 平成16年６月　同社執行役員　エレクトロニクス営業本部副本部長 平成18年６月　同社常務執行役員　エレクトロニクス営業本部長 平成21年６月　当社専務取締役 平成22年４月　代表取締役社長 現在に至る	7,800株	な　し
2	高安宏明（たかやすひろあき） （昭和31年１月26日生）	昭和56年11月　当社入社 平成３年７月　M・P・M 社長 平成11年６月　東京営業部長 平成14年６月　取締役、東京営業部長 平成18年６月　常務取締役 平成23年６月　専務取締役 平成23年９月　専務取締役、科友香港 会長（現任） 平成25年６月　代表取締役専務取締役、専務執行役員、営業統轄、情報通信事業本部統轄、情報通信事業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 科友香港 会長	14,300株	な　し
3	髙島敏勲（たかしまとしのり） （昭和26年11月６日生）	昭和50年４月　住友電気工業㈱入社 平成11年７月　スミトモ エレクトリック ヨーロッパ リミテッド社長 平成15年１月　住友電気工業㈱国際事業部長 平成17年１月　当社理事、国際部長 平成17年６月　取締役 平成19年６月　常務取締役 平成22年６月　常務取締役、科友台湾 董事長（現任） 平成24年６月　専務取締役 平成25年６月　代表取締役専務取締役、専務執行役員、海外関係特命事項、人事総務部、貿易部統轄 現在に至る （重要な兼職の状況） 科友台湾 董事長	15,300株	な　し

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	※ 新宮 寿人（しんぐう ひさと） （昭和29年２月10日生）	昭和51年４月　住友電気工業㈱入社 平成13年６月　同社通信営業部長 平成17年１月　同社営業企画部長 平成20年６月　同社執行役員　情報通信・システム事業本部企画業務部長 平成21年３月　同社執行役員　情報通信・システム事業本部企画業務部長 情報通信・システム事業本部伝送デバイス新体制準備室 平成21年８月　同社執行役員　情報通信・システム事業本部企画業務部長 平成22年５月　同社執行役員 平成23年６月　㈱ブロードネットマックス専務取締役 平成24年６月　同社代表取締役社長 現在に至る	0株	な　し
5	伊藤 准（いとう じゅん） （昭和33年11月20日生）	昭和57年４月　住友電気工業㈱入社 平成16年４月　同社国際法務部長 平成23年６月　同社執行役員　国際法務部長 平成25年６月　当社常務取締役、常務執行役員、経営企画室統轄、人事総務部、情報通信事業本部管掌 現在に至る	3,000株	な　し
6	藤原 通雄（ふじわら みちお） （昭和29年12月19日生）	昭和52年４月　当社入社 平成12年６月　国際部長 平成15年３月　科友上海 董事長 平成15年６月　取締役 平成21年６月　常務取締役 平成23年９月　常務取締役、科友広州 董事長（現任） 平成24年12月　常務取締役、科友上海 董事長（現任）、日星金属制品 董事長（現任）、嘉善科友盛科技 董事長（現任） 平成25年６月　常務取締役、常務執行役員、自動車事業本部、品質管理室、開発部統轄、自動車事業本部長、自動車事業本部 品質保証部長 平成25年７月　常務取締役、常務執行役員、自動車事業本部、品質管理室統轄、自動車事業本部長、自動車事業本部 品質保証部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 科友広州 董事長 科友上海 董事長 日星金属制品 董事長 嘉善科友盛科技 董事長	5,600株	な　し

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
7	はやし　だ　りゅう　いち 林　田　隆　一 （昭和28年11月19日生）	昭和53年４月　当社入社 平成10年９月　Ｔ・Ａ・アメリカ 社長 平成14年６月　取締役 平成22年６月　常務取締役 平成23年９月　常務取締役、科友大連 董事長（現任） 平成25年６月　常務取締役、常務執行役員、電機・電子事業本部統轄、電機・電子事業本部長、電機・電子事業本部 第一営業部長 平成25年７月　常務取締役、常務執行役員、電機・電子事業本部、特販営業部統轄、電機・電子事業本部長、電機・電子事業本部第一営業部長、特販営業部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 科友大連 董事長	11,200株	な　し
8	みぞ　お　やす　のぶ 溝　尾　靖　伸 （昭和30年２月25日生）	昭和53年４月　当社入社 平成14年６月　経理部長 平成18年６月　経理部長、業務管理室長 平成19年６月　取締役 平成23年６月　常務取締役 平成25年６月　常務取締役、常務執行役員、経理部、財務部、情報システム部、物流部統轄、経理部長 現在に至る	4,500株	な　し
9	おお　しま　しゅん　じ 大　島　俊　二 （昭和31年６月22日生）	昭和56年４月　当社入社 平成14年６月　関東営業部長 平成17年７月　東京営業部長 平成22年３月　中部営業部長 平成22年６月　取締役 平成23年６月　常務取締役 平成25年６月　常務取締役、常務執行役員、住建・住設事業本部統轄、住建・住設事業本部長 現在に至る	3,900株	な　し

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 上記所有株式数には、テクノアソシエ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
3. 略歴および重要な兼職先に記載しております当社の子会社および関連会社の名称につきましては、添付書類・事業報告Ⅰ．６．（１）(注)11頁の記載方法により表示しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって現監査役船越眞道氏が辞任されますので、補充として監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者藤井賢治氏の任期は、当社現行定款第27条に基づき、現監査役船越眞道氏の任期の満了すべき時までであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
※ ふじ　い　けん　じ 藤　井　賢　治 （昭和28年12月7日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　北海道・東北営業部次長 平成17年１月　科友広州　総経理 平成20年11月　大阪営業部主幹 平成22年10月　国際部主幹 平成24年10月　貿易部主幹 平成26年１月　貿易部嘱託 現在に至る	2,300株	なし

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 略歴に記載しております当社の子会社の名称につきましては、添付書類・事業報告Ⅰ．６．(１)(注)11頁の記載方法により表示しております。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます船越眞道氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
ふな　こし　まさ　みち 船　越　眞　道	平成21年６月　当社常勤監査役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

大阪市西区土佐堀３丁目３番17号

会　　場　株式会社テクノアソシエ　本社17階大会議場

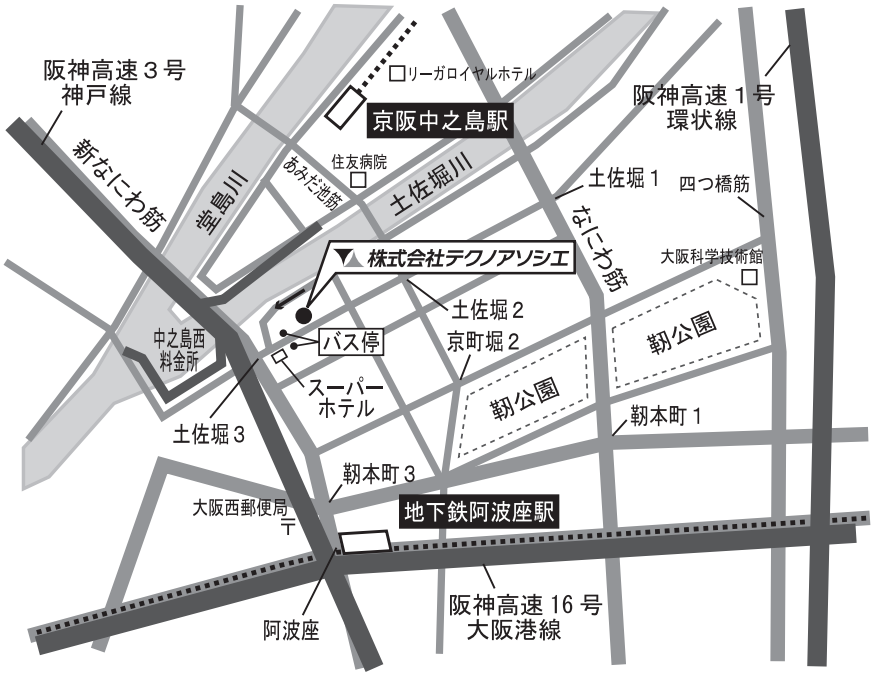

交通機関

- 地下鉄阿波座駅９番出口　（徒歩約７分）
- 京阪中之島駅２番出口　（徒歩約 10 分）
- 土佐堀３丁目バス停下車（大阪駅前「88 天保山」行乗車）（徒歩約１分）

駐車施設がありませんので、会場へはできるだけ公共交通機関等をご利用願います。

VEGETABLE OIL INK